東京大学|大学院法学政治学研究科・法学部

EWSLETT

ニューズレター

2023年7月発行 NO

- 研究科長・学部長からのご挨拶 [山本隆司]
 - 2~3 法科大学院から [垣内秀介] / 退職教員からのメッセージ [大串和雄、山川隆一、神作裕之]
 - 4~5 新任教員からのご挨拶 [増見淳子、北島周作、北嶋良蔵、内海博俊、酒井智大]
 - 6~7 連続講義「フリーランス・副業・兼業の法律問題:労働法・独禁法・社会保障法・租税法の視点から」[荒木尚志]/先端ビジネスロープロ グラム講演会「テクノロジー時代の弁護士のキャリアと思考法」/ルーヴェン大学法学部との交流協定の締結[沖野眞已]
 - 8~9 牧野新聞コレクションと明治新聞雑誌文庫 [吉井初巳] /新刊紹介『分断の克服 1989-1990』 [板橋拓己] /『平和の追求: 18世紀フラン スのコスモポリタニズム』 [川出良枝]
 - 10~11 総長大賞受賞 [淺野良成] /オープンキャンパスのお知らせ [神吉知郁子] / 「リーガルマインドの脳科学」 先端融合分野研究シンポジウム のご案内 [成瀬剛] / 伊藤眞先生瑞宝重光章受章 [垣内秀介] / 大村敦志名誉教授パリ・パンテオン・アサス大学名誉博士号授与 [沖野眞已]
 - 追悼・石井紫郎名誉教授のご逝去を悼む [新田一郎] /卒業生委員会からのお知らせ

研究科長・学部長からのご挨拶

2023年3月、法学部を390名の皆さんが卒業しました。 内訳 は、第1類(法学総合コース)189名、第2類(法律プロフェッ ション・コース) 147 名、第3類(政治コース) 54 名です。法学 部から法科大学院への円滑な接続を図る法科大学院進学プログ ラムの修了者は73名でした。2022年3月には、同プログラム の初めての修了者として、8名が早期卒業しましたが、今回か らは同プログラム修了者が早期卒業者に限られないことになり ます。今回の早期卒業者9名は全員、同プログラムを修了し法 科大学院に進学しましたが、2022年9月に早期卒業した1名 は、海外の大学院に進んでいます。

同じく 2023 年 3 月に、研究者養成のための大学院総合法政 専攻の修士課程を19名、博士課程を5名が修了し、他に論文 提出により1名が博士学位を取得しました。法科大学院の修了 者は 124 名であり、内訳は、法学既修者 82 名、法学未修者 42 名でした。法科大学院への入学者数より修了者数が大幅に少な いのは、主に、司法試験予備試験を経て法科大学院在学中に司 法試験に合格し、法科大学院を休学または退学する学生が依然 として多いことによります。今年度から、法曹養成制度の改革 により、予備試験を経ずに法科大学院在学中に司法試験を受験 し、法科大学院修了後に直ちに司法修習を開始するというルー トができたことから、修了者数がどう推移するか、注視したい と思います。

2023 年 4 月の法学部への進・入学者は 395 名、内訳は、第 1 類 181 名、第 2 類 176 名、第 3 類 38 名で、女性は 97 名でした。 大学院への進・入学者は、修士課程 14 名、博士課程 18 名、法 科大学院 207 名(法学既修者 154 名、未修者 53 名)で、女性 はそれぞれ、5名、4名、67名(38名、29名)でした。

教員については、2023年3月31日付で、大串和雄教授(比 較政治 [発展途上国の政治])、山川隆一教授 (労働法)、神作裕 之教授(商法)、唐木智規教授(法科大学院専任実務家教員)が 法学政治学研究科長 ・法学部長

山本隆司



退職され、同年4月1日付で、増見淳子教授(ビジネスロー・比 較法政研究センター教授、企業法務)、北島周作教授(行政法)、 北嶋良蔵教授(法科大学院専任実務家教員)、内海博俊教授(民 事訴訟法)、酒井智大准教授(日本法制史)をお迎えしました。 残りの紙面で、本研究科・学部と関係するトピックを一つご

紹介します。「東京大学公開講座 | は、1953年以来毎年開催さ れ、東京大学の各部局が輪番で企画をしています。2022年11 月の土曜日に3週にわたり開催された第135回公開講座は、本 研究科・学部が企画を担当しました。この回の公開講座では、 総括テーマを「境界」、各週のサブタイトルを「融ける」「隔て る」「超える」として、様々な部局の計9名の教員に講義をお 願いしました。本研究科・学部からは、遠藤乾教授が「「境界」 を巡るウクライナ侵略戦争」の講義を、また、宍戸常寿教授が 第3週の総括討議の司会を、それぞれ担当されました。

人々が生活し、自由を確保し、また民主的な意思決定を行う には、境界により「隔てる」ことと境界を「融かす」ことが共 に必要です。そして、境界を「超える」プロセスの複雑で多面 的な意味を明らかにすることに、大学の教育研究の意義があり ます。私はこのことを、開講の挨拶で述べました。文理融合、 総合知が流行語のように説かれる中、本研究科・学部、法学・ 政治学にとっての「境界」についても、真摯かつ冷静に考える ことが求められます。今後とも、皆様とともに本研究科・学部、 法学・政治学のあり方を考え、その発展に努めてまいりますの で、ますますのご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願 い申し上げます。

法科大学院から

法曹養成専攻長 垣内秀介

(教授・民事手続法)

本年4月に畑瑞穂前専攻長から法曹養成専攻長(法科大学院 長)を引き継ぎました垣内です。2004年の開設以来本法科大 学院が今日まで歩んでくることができたのは、皆様のご支援の 賜物であり、改めて心より感謝申し上げます。

この間、法科大学院は様々な課題や変化に直面してきました が、直近での大きな出来事は、やはり新型コロナウイルス感染 症の影響と司法試験の在学中受験などの制度改革です。

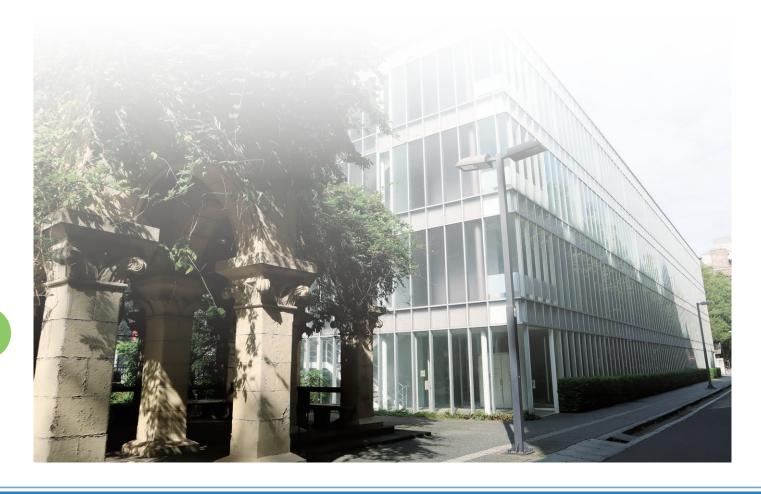
新型コロナの関係では、2020年度など、ほぼすべての授業を オンラインで行った時期もありましたが、今年度は基本的にす べての授業を対面で行っており、キャンパスにも以前の賑わい が戻ってきています。マスクの着用も原則として任意となり、 マスクなしの教員や学生も少しずつ増えているようです。今後 は、オンライン授業の経験を踏まえ、対面、オンラインそれぞ れの利点をどのように教育の質の向上に活かしていくかが重要



と考えています。

司法試験の在学中受験は本年度から実施になりますが、本 法科大学院でもかなりの学生が在学中受験を考えているよう です。7月上旬に司法試験が行われることを踏まえ、授業の実 施時期を工夫するなどの対応策を講じていますが、法科大学院 での学生生活に大きな変化が生じることは間違いないと思われ

これらを含め、取り組むべき課題が尽きることはありません が、皆様には、引き続いてのご支援、ご鞭撻をお願い申し上げ









大串和雄

2023年3月31日をもって東京大学を 定年退職しました。着任が1999年4月 1日でしたので、24年間の長きにわたっ て法学部の一員として研究・教育に携わ

らせていただいたことになります。「長きにわたって」と書きま したが、日々の仕事に追われているうちにあっという間に時が 過ぎ去っていった感があります。

法学部では発展途上国の政治とラテンアメリカの政治を担当 し、演習では政治的暴力、人権侵害、移行期正義などのテーマを 頻繁に取り上げました。演習では学期の始めにコンパを行うと ともに、原則としてゼミ合宿を実施していました。しかし2020 年度から新型コロナウィルスの流行で状況が一変し、コンパも ゼミ合宿もできなくなりました。残念ながらゼミ合宿はついに 再開かなわず、図らずも 2020 年 2 月の山中湖合宿が最後とな りましたが、コンパのほうは感染状況を見極めつつ今年の2月 にゼミの打ち上げコンパを実施することができました。また、 法学部の先生方には3年ぶりに対面で送別会をしていただくと いう幸運に恵まれました。

在職中最後の期間は後回しにできることをすべて後回しにし たため、いまは私的な雑事の処理で忙しい日々を過ごしていま す。来年になるとゆっくりする時間ができるはずですので、た まに旅行でもしながら読みたかった本を読み、興味のある研究 にも従事するという幸せな日々を夢見ています。

同僚の先生方および授業で接した学生の皆さん、長い間どう もありがとうございました。またお会いできる機会を楽しみに しています。



山川隆一

本年3月末日をもって、定年より1年 前ですが東京大学を早期退職しました。 2013年に着任し、2017年から18年に かけて中央労働委員会に転籍出向しま

したので、在籍期間は必ずしも長くありませんでしたが、皆様 には大変お世話になりました。

法曹養成専攻(法科大学院)の授業・ゼミや総合法政専攻及 び学部のゼミ等を担当しましたが、こちらが要求した以上に広 く深い予習をしてくれた方、自著の記述の再検討を迫られるよ

うな質問をしてくれた方、自分では書けないであろうと思われ るような優れた答案を試験で書いてくれた方など、優秀な学生 のみなさんに接することができたことは大変有意義でした。

また、コロナ禍の期間は残念ながら実施が難しくなってしま いましたが、ゼミ終了後にゲストスピーカーの先生方も交える などして懇親会を開いたことや、群馬県の伊香保温泉でゼミ合 宿をしたこと、また、法科大学院の授業で調停による労働紛争 解決のロールプレイングをした際、皆さん半分本気になり、授 業時間を延長したことなども楽しい思い出です。

授業では主として労働法を担当しましたが、このところ、卒業 した学生のみなさんが労働法の専門誌などの法律雑誌で発表され た論文等を目にする機会も増えてきており、嬉しく思います。拙い 授業でしたが(受けると思っていた冗談がスベり、真面目に話し たことでなぜか笑いがとれることもありました)、労働法の面白さ や社会における重要性を感じていただけたのでしたら幸いです。

4月からは明治大学の法学部で教育・研究を続けております。 教職員の皆様、学生の皆様および OB・OG の皆様の一層のご 活躍をお祈りいたします。



神作裕之 (かんさく・ひろゆき)

法曹養成専攻が設置された 2004 年 4 月に着任してから本年3月末まで、19年 間にわたり在籍させていただきました。 素晴らしい同僚と事務の方々に囲まれ、

充実した図書やデータベースをはじめとする恵まれた研究教育 環境の中で、何不自由のない教育研究生活を送らせていただき ました。特に最後の3年間は、新型コロナウイルス感染症の拡 大の影響により、オンラインによる講義や試験が原則になるな ど、私には予想できなかった事態が生じました。しかし、ほぼ 支障なく教育研究生活を送ることができましたのは、研究科の 適切な判断と措置のおかげと感謝申し上げます。

多くの優秀な助教や大学院生の指導教員をつとめさせていた だいたこと、法科大学院や学部の講義や演習で多数の優れた学 生たちと接することができたのは、私にとって得難い貴重な経 験になりました。商法のほか、金融法、金融商品取引法、信託 法、会社労使関係法、法学入門などさまざまな科目の担当をお 認めいただいたことも、よい経験になりました。

寄付講座や各種のシンポジウムなどの企画や運営に際して も、とくに同僚の商法の先生方を中心に、研究面と実務面の双 方において大変多くのことを学ばせていただきました。国際卓 越大学院先端ビジネスロープログラムの設置や運営にも関わら せていただいたことも忘れ難い思い出です。

改めて厚く御礼申し上げます。

そのような恵まれた環境にありながら、乏しい研究成果しか あげられなかったことについては、誠に忸怩たる思いがありま す。遅きに失しますが、これから少しでも法学政治学研究科か らいただいたご恩にお返しができればと考えています。

東京大学大学院法学政治学研究科の益々の発展をお祈り申し 上げます。

からのご





増見淳子 (ますみ・じゅんこ)

教授・国際ビジネス法、国際企業法務 (ビジネスロー・比較法政研究センター)

2023年4月より、2021年3月に退任された唐津先生の後 任として、ビジネスロー・比較法政研究センターに着任致しま した。1997年に本学を卒業して以来、26年間、凸版印刷とい う民間企業(製造業)の法務部門で執務して参りました。途 中、Georgetown 大学の Law Center で LL.M を取得し、San Francisco の弁護士事務所に1年ほど駐在する機会があり、国際 法務を中心にキャリアを積んできました。

ビジネスの世界では、次々に出てくる、必ずしも法的なもの ばかりではない雑多な課題に対応することに追われ、気になる 法的課題を深掘りすることは叶わなかったのですが、今回本学 で新たなキャリアに踏み出す機会を頂いたことで、企業内の実 務の中で出てきた疑問や、課題を更に探求する貴重な機会を頂 いたと思っています。

在学中は、いかに要領よく単位を取得するかしか考えていな かった私が、まさかこちらで教鞭を取ることになろうとは、つ くづく巡り合わせの不思議を感じておりますが、学内の皆様と 交流することで、実務と理論の融合、発展に、少しでもお役に 立てれば、また、本学の優秀な学生の皆さんに、少しでもビジ ネスの面白さを伝えられたらと思っています。どうぞ宜しくお 願いいたします。



北島周作 (きたじま・しゅうさく) 教授・行政法

令和5年4月1日に着任いたしました北島周作と申します。 行政法を専攻しております。

本学法学部を卒業後、大学院修士課程に進学し、民間企業勤 務を経て、博士課程に戻り、平成20年3月に博士号を取得し ました。同年4月に成蹊大学法学部に赴任し、東北大学大学院 法学研究科を経て、15年ぶりに戻ってまいりました。教室、研 究室の建物の外観は当時と変わりませんが、25番教室には大型

スクリーンが設置され、法学部 3 号館も内部は大きく変わって おり、変化に大変驚いております。

もともとの研究関心は、民営化等がもたらす行政活動の担い 手の多様化と行政法上の規律の関係の考察にあり、そこで規律 内容の射程に焦点を当てるという方向性を見出したことから、 現在では、一般に行政通則法と呼ばれる法律群(特に行政手続 法)の規律内容と射程の分析に関する研究に注力しています。

伝統ある法学部・法学政治学研究科に勤務することになり、 身が引き締まる思いでおります。研究、教育で成果を出せるよ う一層努力をしていきたいと思っております。どうぞよろしく お願いいたします。



北嶋良蔵

(きたじま・りょうぞう) 教授・刑事法、刑事手続

本年4月1日付で法曹養成専攻(法科大学院)専任実務家教 員として着任いたしました。2003年に本学法学部を卒業後、 2004年に検事に任官し、東京地検、札幌地検、福岡地検小倉支 部、さいたま地検等で刑事事件の捜査・公判に従事してきたほ か、直近では、法務省刑事局国際刑事企画官として、国境を越 えた犯罪についての国際捜査に関する業務を行っていました。

大学を卒業してからちょうど20年経ったタイミングで母校 において刑事実務を教える機会をいただき、大変光栄に思って おります。

久しぶりに本郷キャンパスを歩いてみると、新しい建物が建 てられるなど変化を感じる部分はもちろんありましたが、緑あ ふれる広大なキャンパスの雰囲気は私の記憶のままであり、タ イムスリップしたかのように、自分が学生の頃のことを思い出 しました。

助けを必要としている人のために力を尽くせるのではない か、社会にとって何か意義のある仕事ができるのではないか、 いろいろな人と向き合う中で心震える経験ができるのではない か、このような漠然とした思いを胸に法曹の道を志すことにし たのがこの頃でした。

法曹実務家としての将来の自分の姿を思い描いて目を輝かせ る法科大学院の学生と接してみて、実務家教員の責任の重大さ を改めて実感しており、学生が法曹実務家として必要な力を身 につけられるよう微力ながら手助けできればと思っています。





内海博俊 (うちうみ・ひろとし) 教授・民事訴訟法

2023年4月1日付けで着任いたしました内海博俊です(姓 は「うちうみ」と読みます)。北海道で生まれ育ち、本学法学部 及び法曹養成専攻で学んだ後、2007年に助教に採用され、高 田裕成先生のご指導のもと民事訴訟法の研究者としての歩みを 始めました。その後、2010年から東北大学法学研究科、2013 年からは立教大学法学部におきまして、民事訴訟法の勉強を続 ける機会に恵まれ、今日に至っております。この場を借りまし て、とくに両大学においてお世話になりました皆様には、改め て感謝を申し上げたく存じます。研究者としての関心は、出発 点であった損害額の確定というテーマから、在外研究その他さ まざまな経験から刺激を受け、拡散する傾向にあります。深み に欠けがちではないかという反省を抱きつつも、時にもがき苦 しみながら、できることを地道に積み重ねてゆくほかないもの と考えております。

公私のルーティンに追われる毎日を送っておりますが、少な くとも、本郷キャンパスで目に入るあらゆるものに大げさに感 動しながら走り回っている息子にとっては、よい異動であった ようです。私自身あるいは研究科にとってもよかったといえる かは、自分の今後の行いに依存する面があるかと思いますので、 微力ながら、研究・教育に全力を尽くす決意を新たにする次第 です。よろしくお願いいたします。



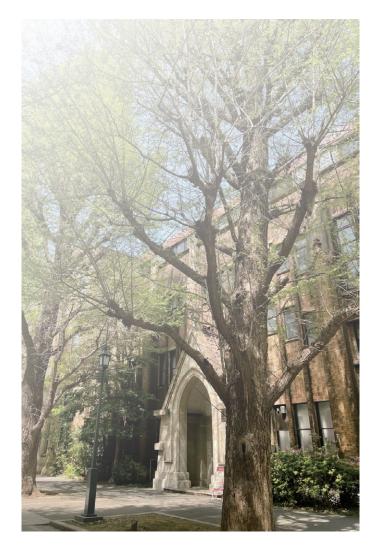
酒井智大 (さかい・ともひろ) 准教授・日本法制史

2016年に本学部を卒業し、大学院総合法政専攻修士課程、助 教、講師を経て、本年4月1日付で准教授に昇任いたしました。

日本法制史を専攻しておりますが、これまで特に研究してき たのは鎌倉幕府法です。150年に亘り存在した鎌倉幕府がとり わけ最後の半世紀に発達させた――石井良助先生が名著『中世 武家不動産訴訟法の研究』(1938年)で描き出した――精緻な

紛争処理システムは、690年前の鎌倉幕府滅亡によって急速に 衰退へ向かい、近代日本の法はそこから目に見える遺産を何ら 受け継ぎませんでした。その意味を問い、我々の近代法と鎌倉 幕府法は何が違うのかを精確に見極めることで、翻って我々の 法が前提としている諸条件を確かめられないか、それによって 法学教育にも貢献できるのではないか、と目論んでおります。

ちょうど 10 年前に初めて法学部の授業を受講して以来、宮 崎道三郎先生から続く――本学部の法制史資料室にも体現され る――法制史学の伝統を意識することは年を逐って増すばかり ですが、その伝統を守り発展させて次代へ手渡すために何がで きるのか、思案する日々を過ごしております。宮崎先生といえ ば、研究に没頭するあまり日露戦争の勃発を知らなかったとい う(事実でない)伝説で知られますが、法学部に身を置く歴史 学者として、同時代の現実に対し一定の距離を保ちつつ感受性 を失わぬようにありたい、と自戒するところです。



「フリーランス・副業・兼業の法律問題: 労働法・独禁法・社会保障法・租税法の視点から」 (2023年2-3月)

当研究科・法学部では、公益社団法人商事法務研究会および 東大法曹会の御後援を得て、2005 年度以降、毎年、法曹実務 家、企業法務担当者等を対象に「連続講義」を実施しています。 第 20 回となる「連続講義」は「フリーランス・副業・兼業の法 律問題:労働法・独禁法・社会保障法・租税法の視点から」と 題して 2023 年 2 月から 3 月にかけて 4 回、対面(法文 1 号館 21 番教室)とオンラインのハイブリッド形式で実施しました。

働き方の多様化が進み、労働者と独立自営業者の境界があいまいになり、両者の中間に位置するフリーランス、あるいは本業の他に副業・兼業に従事する者の法的位置づけが問題となってきています。2020年には政府の「副業・兼業ガイドライン」が大改訂され、2022年に再改定されました。また、2022年6月の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」で、政府はフリーランスの取引適正化のための法律を国会に提出することとしました。このフリーランス保護法とも称されていた法律案は、その後、連続講義開催中の2023年2月に国会に提出され、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」として同年4月28日成立、5月12日に公布されました。

このように実務上も社会的にも関心の高まっていた課題について、今回は本研究科の4つの専門分野のスタッフが、1回ずつの講義を担当しました。すなわち、初回は荒木(労働法)が「フリーランス・副業・兼業と労働法」、第2回は白石忠志教授(経済法)が「フリーランス・副業・兼業と独禁法・下請法・フリーランス保護法」、第3回は笠木映里教授(社会保障法)が「フリーランス・副業・兼業と社会保障法」、第4回は神山弘行教授(租税法)が「フリーランス・副業・兼業と租税法」について、講義を行いました。

いずれの講義においても、それぞれの法体系の基本的考え方

をわかりやすく解説した後で、フリーランス・副業・兼業という働き方が、各法分野でどのような問題を提起しているのかを分析するという形で検討がなされました。その結果、講義後に寄せられた感想では、各専門法領域のエッセンスを短時間で了解でき、さらに最先端の議論状況を把握することができた、タイムリーな内容を非常にわかりやすく解説されていた、等と好評を博しました。今回は、講義翌日より1週間、講義動画のアーカイブ配信も行い、これも好評でした。当研究科の研究成果の社会的発信の場でもある「連続講義」を今後もさらに充実・発展させていければと考えております。

荒木尚志(教授・労働法)











1 2

【第1回】2023年2月15日(水)

「フリーランス・副業・兼業と労働法」

荒木 尚志(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

【第2回】2023年2月22日(水)

「フリーランス・副業・兼業と独禁法・下請法・フリーランス保護法」

白石 忠志(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

【第3回】2023年3月1日(水)

「フリーランス・副業・兼業と社会保障法」

笠木 映里(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

【第4回】2023年3月8日(水)

「フリーランス・副業・兼業と租税法」

神山 弘行(東京大学大学院法学政治学研究科教授)

先端ビジネスロープログラム講演会 「テクノロジー時代の弁護士のキャリアと思考法 |

先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラムでは、2023 年 3 月 22 日 (水) 17:00 より、ハイブリッド形式で、「テクノロ







ジー時代の弁護士のキャリアと思考法」と題する講演会を行い ました。講師は、リーガルテックや IT ツールを活用して AI、ブ ロックチェーン、NFT など最先端の技術が関わる分野に日々 取り組んでいる法律事務所 ZeLo · 外国法共同事業の小笠原匡 隆代表弁護士、官澤康平弁護士、島内洋人弁護士です。近年の テクノロジーの目覚ましい発達を受けて、弁護士の業務、活躍 の場、そして、求められるスキルなどに大きな変化が生じつつ あるのではないか。そのような先生方の問題意識の下で、これ からの弁護士像についての総論的なメッセージから始まり、立 法提案にも及ぶ多彩な先生方の弁護士業務のありようを紹介す る中二階の説明が続き、具体的な案件をもとにしたケースス タディが行われるという、法学を学ぶ学部生や法科大学院生に とって、また教員にとっても、実に刺激的なご講演でした。法 学部生、法科大学院生等、100名を超える聴衆が参加し、田村 善之教授(知的財産法)の司会の下で、予定された時間を延長 して、会場参加及びオンライン参加の学生と講師の先生方との 間で熱心な質疑応答が交わされました。

ルーヴェン・カトリック大学(KU Leuven)法学・犯罪学学部と 国際交流協定および学生交流覚書を締結しました。

国際交流に関する方針として、従前、法学部・法学政治学研究科は、北京大学、ソウル大学、ハーヴァード大学を例外として、協定や覚書を基礎とすることなく、個別具体的に国際交流を展開することとしておりましたが、本学部・本研究科における「国際化」をさらに推し進める観点から、2018年にパリ第2大学との間で枠組協定を締結し、さらに、このたび、ヨーロッパにあって法学政治学分野における多彩な学術・学生交流の実績を有するベルギーのルーヴェン・カトリック大学(KU Leuven)との間で、国際交流に関する協定および学生交流に関する覚書を締結いたしました。

KU Leuven は、ベルギーにおけるオランダ語圏の最高峰の大学であり、1425年に設立され、1968年にフランス語圏のルーヴァン・カトリック大学(Université Catholique de Louvain (UCLouvain))と分離して、現在の形となっています。法学部としてはベルギーで最も歴史がある大学であり、その教授陣は86名、客員講師は39名、学生数は5000名を超えます。

また、KU Leuven との協定は、東京大学としてはじめてのものであり、本学部・本研究科との間の協定・覚書締結を皮切りに、他の部局でも協定等の締結の動きが本格化しています。本協定・覚書の締結に当たり、KU Leuven から、Luc Sels 学長、Dr. An Descheemaeker 国際交流部ダイレクターが、来校されました。Wouter Devroe 法学部長も来校予定でいらっしゃいま

したが、急な事情からかなわず、心温まるメッセージを寄せられました。写真は、2022年12月5日のSels学長と本学部長・本研究科長・山本隆司教授との調印式の様子です。本協定・覚書の締結により、両大学間における教員、研究者、学生の交流を通じ、相互の学術交流と協力がいっそう推進されることが期待されています。

沖野眞已(教授·民法)



牧野新聞コレクションと明治新聞雑誌文庫について

法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター明治新聞雑誌文庫(以下、明治文庫)は、明治期の日本で刊行された新聞雑誌最大のコレクションを所蔵し、現在も収集、公開を続けている施設です。

この度紹介する「牧野新聞」は、植物学者牧野富太郎 (1862-1957)が遺した40万点に及ぶ植物標本から得られた明治文庫の新聞コレクションの一つです。牧野博士は、現在放映中のNHK朝ドラ『らんまん』の主人公のモデルとして注目を集めています。植物を採取し標本にする際、押し葉にするため用いた新聞を、明治文庫で新聞資料として見出して整理したという、所蔵経緯も着目されるコレクションです。

「牧野新聞」は、発行が樺太から沖縄まで日本全国、海外まで 諸地域に渡っており、珍しい地方紙も多く含まれています。牧 野博士の没後、東京都立大学牧野標本館が保管していた植物標 本を整理する際に、取り出された新聞を明治文庫が譲り受けま した。1985(昭和60)年から整理が進む度に明治文庫へ送ら れた新聞は、段ボール120箱に及び、タイトル毎に整理し、中 性紙に包み保存する作業は長期間に渡りました。そして、1998 (平成10)年に目録化が完了し、公開に至りました。

明治~昭和戦前期の新聞原紙は現在も入手が難しく、貴重な資料です。「牧野新聞」は標本採集に使用されていたため、保存状態が良いとは言えず、大半は全面が残っていません。紙面半ばで切断されたものや、油性インクでの書き込みも多数あります。しかしながら、明治 10 年代から戦後までに及ぶ新聞タイトル数は 540 タイトル以上、紙面数は 6500 枚を超え、このコレクションでしか確認できない新聞タイトルもあるなど、資料として非常に高い価値があることがわかりました。明治文庫での調査が済んだ重複資料等は、高知県立牧野植物園に送付され、



「牧野新聞」標本

その後さらなる研究が進み、地方史に貢献する資料として、高く評価されています。さらに、「牧野新聞」に含まれている沖縄発行の新聞は、戦時中に多くの資料が焼失した沖縄県の歴史の空白を埋める貴重な資料として、大きく注目されています。

近年の当文庫では、劣化対策として「牧野新聞」のマイクロフィルム撮影を行いました。また、「牧野新聞」の中の海外発行の邦字新聞は、スタンフォード大学フーヴァー研究所ライブラリー&アーカイブスへの協力によりデジタル化され、「邦字新聞デジタル・コレクション」でオンライン公開中であり、世界中で活用されています。

吉井初巳 (明治新聞雑誌文庫)



標本蒐集時の書き込みが残る「牧野新聞」



「邦字新聞デジタル・コレクション」所収『大連新聞』

邦字新聞デジタル・コレクション ジャパニーズ・ディアスポ ラ・イニシアチブ(スタンフォード大学フーヴァー研究所ライ ブラリー&アーカイブス)

https://hojishinbun.hoover.org/?l=ja



新刊紹介

『分断の克服 1989-1990

統一をめぐる西ドイツ外交の挑戦」

(中央公論新社〔中公選書〕、2022年9月)

板橋拓己 (教授·国際政治史)

本書は、いまから約30年 前の東西ドイツ統一をめ ぐる国際政治を扱ったも のだ。題名にある 1989 年 の11月9日に「ベルリンの 壁」が崩壊し、1990年10 月3日にドイツ統一は達成 される。このわずか1年足 らずの間に、統一の是非、 統一のかたち、進め方、さ らには冷戦終焉後の国際 秩序のあり方をめぐって、 熾烈な駆け引きがあった。 本書は、各国の思惑が交錯 するなか、ドイツ統一を追



求し、ヨーロッパの分断の克服を目指した西ドイツの外相ゲン シャーを主役に据えて、いかにして冷戦後の国際秩序が形成さ れていったかを、新たに解禁された史料を用いて論じたもので ある。

本書が明らかにするように、ドイツ統一は、現代ヨーロッパ、 ひいては現代国際政治のあり方を規定するものであった。たと えばそれは、共通通貨をひとつの軸とする EU を生み出すとと もに、NATO の東方拡大のきっかけともなった。そしてそれら は、ユーロ危機やウクライナ危機―それは2022年2月のロシ アによる侵略にまで発展―といった、現代ヨーロッパを見舞っ た危機の、直接の原因ではないにせよ、遠因にもなっている。 つまりドイツ統一は、冷戦の「終わり」を象徴するだけでなく、 現代の「始まり」に位置する出来事でもあったのだ。

それゆえ、東西ドイツの統一プロセスを改めて歴史として振 り返ることは、歴史的好奇心を満たすにとどまらず、現代世界 の出発点を知るという意味でも重要だと言えよう。

※第 22 回大佛次郎論壇賞受賞

『平和の追求:

<mark>18世紀フラン</mark>スのコスモポリタニズム」

(東京大学出版会、2023年1月)

川出良枝(教授·政治学史)

戦争の時代は終わ り、平和と繁栄の時代 が到来する。18世紀前 半のフランスを彩った この明るい展望は、そ の後、何度も裏切られ 続けている。だからこ そ、今、そこに立ち返 る必要があるのではな いか。この時代の世界 市民たちは、自分より も家族、家族よりも祖 国、祖国よりも人類の 幸福が優先されるべき だと説いた。だが、祖 国と人類社会の関係は



問題含みであり、両者が相互に調和することを期待できる限り では多くの賛同者を得たものの、媒介するものをすべて払拭し た、のっぺらぼうの人類の共同体を求める企図とみなされるや、 J.-J. ルソーを筆頭に強い反発の声があがった。

平和の理念が(広義の)制度構想と結びついた点も重要であ る。平和のための制度として今日すぐ思い浮かぶのは、国際連 合のような国際機構の設立や経済的な相互依存論、あるいはよ り現実主義的な勢力均衡論であろう。啓蒙の世紀とは、こうし た考えの誕生の瞬間に立ち会える時代である。国連の源流とし てしばしば言及されるのはカントの平和論だが、それに先駆け たサン = ピエールの生々しくも気字壮大な計画に正当な評価を 与えるべきである。自由な交易がもたらす諸国民の共存と繁栄 への期待が大いに高まるも、早くもその負の側面が露呈する。 勢力均衡論もまた、思いがけず多様な相貌をみせる。平和構想 の理論的中身もさることながら、平和の追求のために格闘した 人々の肉声を届けることも本書の狙いの一つである。

淺野良成さん 総長大賞受賞



当研究科博士課程を 2021 年度末に修了した淺野良成さん の「安全保障問題に注目した現代日本の代表民主制の実態分析」 が、学業部門で、2022 年度の学生表彰「東京大学総長賞」を 受賞し、さらに総長大賞を受賞しました。授賞式は2023年3 月15日に安田講堂にて行われました。淺野さんから受賞の言 葉をいただいています。

この度、2022年度東京大学総長大賞を頂戴しました。身に 余る光栄に大変嬉しく、また大変恐縮に思っております。

今回受賞対象となった研究は、2010年代の日本において、与 党である自民党と有権者の政策選好が安全保障問題を中心に乖 離し続けた背景に迫ったものです。研究成果の大半は、東京大学 大学院法学政治学研究科に在学していた2017年度から2021年 度までに取り組んだもので、本研究科での知的刺激に満ちた大 学院生活があってこそ得られました。そのため、私個人の実績よ りも、当研究科が積み上げてきた政治学研究に光を当てて頂け る機会になればという思いで授賞式に参列いたしました。とり わけ、私が専門とする現代日本政治論は、東大法学部では1991 年に設置され、大学院で私をご指導くださった谷口将紀先生が 担当されてきた新しい分野です。私の受賞をきっかけに、当該 分野の多彩な研究成果に改めてご注目いただけると幸いです。

また、若手研究者が頂く賞というのは、「これまで頑張りまし たね」という評価よりも、「まだまだ頑張れ」という激励の意味 が多分にあるものと理解しています。私が検討してきた安全保 障問題は、ロシアによるウクライナ侵攻を受けて関心が高まっ ています。どうしたら平和を作り出せるのか、国際秩序を立て直

す上で政治学に何ができるのか を考えながら、今後もより一層研 究に取り組んで参ります。これか らも、本研究科の先生方や出身者 の皆さまにはご指導ご鞭撻のほ どよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、充実した研究環境 を用意して下さった本研究科の 皆さまには、心より御礼申し上げ るとともに、一層のご発展とご健 勝をお祈りいたします。





2023年法学部 オープンキャンパスの お知らせ

来る 2023 年 8 月 2 日 (水)・3 日 (木) に「高校生の ための東京大学オープンキャンパス 2023」が開催されま す (完全オンライン実施)。法学部も、オンデマンド方式の 模擬講義・ゼミ配信、リアルタイム方式のグループ相談会 や法教育ゼミの学生による高校生向け授業など、様々な発 信をしてまいります。

※東京大学本部のオープンキャンパス特設サイト https://www.u-tokyo.ac.jp/opendays/

神吉知郁子(准教授・労働法)

「リーガルマインドの 脳科学:感情と法的判断|

一先端融合分野研究シンポジウムのご案内

刑事事件の量刑判断を行う際、人間の脳はどのように活 動しているのでしょうか?法的素養のある者と法的素養の ない者との間では、脳の活動にどのような違いがあるので しょうか?

東京大学大学院法学政治学研究科に設置されている先端 融合分野研究支援センターでは、法学・政治学と脳科学の 知見を融合して、MRI を用いた実証実験を行い、上記の疑 問に迫りました。今回のシンポジウムでは、その研究成果 を公開し、法曹三者及び研究者とのディスカッションを通 じて、先端融合分野研究の意義と可能性を探ります。ぜひ ご参加ください。

○日時・場所:9月30日(土)午後 31番教室

○開催形態:ハイブリッド形式

◎ 登增予定者:

[冒頭挨拶]山本隆司東京大学大学院法学政治学研究科長

[報告者] 加藤淳子教授 (政治学)

浅水屋剛助教(脳科学、MRI 研究)

稗田雅洋氏(早稲田大学教授、元裁判官) 「登壇者」

清野憲一氏(前橋地方検察庁検事正)

久保有希子氏 (弁護士)

小池信太郎氏 (慶応義塾大学教授)

[モデレーター] 樋口亮介教授(刑法)

※詳細につきましては、法学政治学研究科の HP をご覧く ださい。

成瀬 剛(准教授·刑事訴訟法)

伊藤眞名誉教授 瑞宝重光章受章

伊藤眞先生が、2022 年秋に 瑞宝重光章を受章されました。

伊藤先生は、1967年に本学 部を卒業され、研究者の道に進 まれて以来、民事手続法の分野 において多数の著書、論文を公 表してこられました。

伊藤先生の研究業績は民事 手続法の全ての分野に及びま すが、中でも先生が注力されて きたのは、判決手続及び倒産手



続の分野です。判決手続の分野では、判決が手続外の関係人の 現実の行動に及ぼす影響に着目した判決効論や、訴訟前の紛争 解決行動に基づいて環境訴訟等における当事者適格を基礎づけ る紛争管理権の理論などが顕著な業績としてあげられます。ま た、倒産法の分野では、なお議論の蓄積が乏しかった 1980 年 代初頭から消費者倒産、国際倒産といった新たな課題に取り組 まれるとともに、倒産手続の債務者更生機能の重要性をいち早 く指摘されました。こうした先生のご研究は、学界・実務界に おける議論や立法に大きな影響を及ぼしています。

伊藤先生は、2015年に古稀をお迎えになった後も、体系書 『民事訴訟法 (第7版)』(有斐閣、2020年)、『会社法・特別清 算法』(有斐閣、2020年)、『消費者裁判手続特例法(第2版)』 (商事法務、2020年)、『破産法・民事再生法 (第5版)』(有斐 閣、2022年)の改訂を続けられるとともに、古稀後著作集『民 事司法の地平に向かって』(商事法務、2021年)の刊行が示す ように、次々と新たな研究成果をあげておられ、2020年には、 日本学士院会員にも選出されています。

この度のご受章を心よりお祝い申し上げますとともに、お教 えを受けてきた者として、改めて、深い感謝とともに先生の益々 のご健勝をお祈り申し上げます。

垣内秀介(教授・民事手続法)

大村敦志名誉教授 パリ・パンテオン・アサス大学 名誉博士号授与

2023年4月25日、大村敦志・本学名誉教授が、フランスの パリ・パンテオン・アサス大学(パリ第2大学)より名誉博士 号の授与を受けられました。

大村教授は、民法・消費者法を専門とされ、多くの日本語お よびフランス語での著作を公表されています。学界における貢 献は言うまでもないことですが、法制審議会における家族法関 連の部会において、幹事、委員として、また部会長として利害 や見解の対立する難しい立法作業を主導してこられたことや、 日仏法学会、アンリ・カピタン協会での活動を通じた多年にわ

たる日仏の国際交流における尽力も高く評価され、今回の授与 となりました。

当初は、2021年にフランス・パリ第2大学にて授与式が執 り行われる予定でしたが、コロナウィルス禍のため、延期され、 このたび、日本・フランス大使公邸にて、ステファン・ブラコ ニエ学長の名代として来日されたロラン・ルヴヌール教授によ り、フィリップ・セットン駐日大使の立会いの下、名誉博士号 の授与が執り行われました。

奇しくも、本年は明治期の民法典制定に欠くことのできない ギュスターブ・E・ボワソナード博士が来日されてから150年周 年に当たります。また、これまで、本研究科では、星野英一・ 名誉教授、樋口陽一・名誉教授がそれぞれ、同大学から名誉博 士号の授与を受けておられます。授与式のスピーチで大村教授 は、これらの事実に言及され、ご自身のさらなる研鑽について 述べられました。





(参考) パリ第2大学 HP https://www.u-paris2.fr/fr/atsushi-omurarecoit-les-insignes-de-docteur-honoris-causade-luniversite-paris-pantheon-assas



沖野眞已(教授·民法)

追悼 ● 石井紫郎名誉教授のご逝去を悼む

本学名誉教授・日本学士院会員の 石井紫郎先生は、2023年1月17 日に87歳で逝去されました。1935 年5月31日東京市豊島区生まれ、 1959年に東京大学法学部を卒業後 直ちに助手に採用されて日本法制 史研究の道に進まれ、1962年助教 授、1972年には教授に昇任されて、 1996年の御定年までその職に在ら れました。



御自身の研究について石井先生は、「土地所有法の法史学 的分析への国制史的観点の導入を提唱した」と述べておら れます。「国制史」の方法を示して近世社会の構造を解析し た『権力と土地所有』(1966年)、それを時間的に拡張し古 代末期から近代初頭まで「飛び石を置」いた『日本人の国 家生活』(1986年)、そして自力救済と裁判の構造を軸に法 史を貫く筋道を示した『日本人の法生活』(2012年)と、

「日本国制史研究」三部作が示すように、石井先生は、時代 ごとに細分化されがちな日本法制史学界にあって、一貫し た見通しをもって通史を語りうる稀有な存在でした。研究 成果はしばしば英語やドイツ語で発表され、日本の法制史 学のエッセンスを欧米の学界に紹介する重要な役割を担わ れました。

世代を代表する法制史学者としての御活躍の傍ら、大 学行政にも尽力され、法学部長・副学長として東京大学 の組織改革にあたられました。東京大学を離れられた後 も、学術行政の要職を歴任されています。また、東京大 学陸上運動部長や運動会理事長などを務められ、学生ス ポーツ振興にも力を注がれました。御父上は東京大学事 務局長などを務められた石井勗氏。戦時罹災した際に は安田講堂に仮寓して小学校に通われたという根っから の「東大人」石井紫郎先生の御冥福を、お祈り申し上げ ます。

新田一郎(教授・日本法制史)

卒業生委員会からのお知らせ ・・・・・・・・・

《卒業生委員会事務局への連絡先》 《東京大学法学部振興基金に関するお問い合わせ》

Tel. 03-5841-2776, 070-3152-9555 (受付時間: 平日 9:00-17:00) E-mail. alumni@j.u-tokyo.ac.jp

※在宅勤務を併用しております。電話が不在の場合はメールにてお問い合わせください。



ホームページにも学部のニュースなどが 掲載されていますので、ぜひご覧ください!

https://www.j.u-tokyo.ac.jp/



東京大学 大学院法学政治学研究科・法学部

VSLETTE

[編集·発行] ------東京大学 大学院法学政治学研究科·法学部 卒業生委員会 〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学法学部内